

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
1	市川 義直	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に福祉的就労を加えることはできないか。多様な働き方や考えるにあたって福祉的就労は重要。</li> <li>到達目標の、保健・医療・福祉の協議の場について、国の指針の通りではなく、もっと早く設置するべきではないか。場をつくることについては、もっと早くできると思われる。</li> </ul> <p>◎その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会や精神保健福祉審議会に関する報告はいつ行われるのか。</li> </ul>	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「次期計画の方向性」の中の、「基本目標」の文言について、「～必要な配慮があれば暮らしの不便さ【と不自由さ】を取り除くことが～」というように、【】部分を挿入できないか。</li> <li>重点分野の④もしくは⑥のいずれかにおいて、「共生型サービスの指定事業所支援」について言及できないか。障害者が65歳以上になっても、従来から障害福祉で受けてきたサービスを継続して受けやすくするために、新たに「共生型サービス」が創設されることで、限定的・部分的であっても65歳問題が解消できる方向性（制度改革案）が示されている。平成30年4月に開始予定だが、当協議会でも65歳問題に対し、何らかの改善への要望も出ていたことを踏まえて、仙台市障害福祉行政として「共生型サービスの指定事業所」支援を行うことを付記してはどうか。（介護保険サービスと障害福祉サービスとが同一事業所で一体的にサービスを提供する新たな取り組みを周知する意味でも検討していただきたい。）</li> </ul>
2	岩館 敏晴	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスが増えたという意味では、以前とはかなり違う。しかし、ひとりひとりの生活を見ると、支援をうまく使えていない状態があるように感じるため、支援の質が問題。</li> </ul>	
3	桔梗 美紀	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部会では、「障害児」をどのような定義で使っているのか。今後部会を設定する際には、高校の時期に知見がある方も委員に入るべきではないか。</li> <li>障害児に限らず、児童の時期を過ぎた後の切れ目のない支援についても重要。アーチルの存在も意義があるが、アーチルがしていることに収まるのではなく、今後の議論や検討を続けていくべきではないか。</li> <li>障害児は、18歳を過ぎてからの支援が少なくなってしまうという声を聞いている。ライフステージの切れ目についての議論を今後どこでしていくべきか。</li> </ul> <p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在設置されている施設や、これから整備される予定の施設のマッピングができるか。今後、整備された施設の場所が散らばっていくのか、集約されていくのか、現時点ではイメージがわからない。仙台市のホームページに地図をアップして、当事者の方がどこに施設があるか分かるようにできればいいのではないか。</li> </ul>	<p>◎全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間サービス（事業者）を、就労、生活支援、相談支援等に分類して、経営の△▼を一覧に整理してはどうか。赤字サービスと黒字サービスの併用、仙台市が主導して拠点を増やすことが良いのか、統合の必要性があるのか、検討が必要だと感じる。</li> </ul>
4	久保野 恵美子	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成人期という言葉は意味が広いと思うが、「穏やかな成人期」とはどのような意味か。</li> <li>児童福祉の枠組みにおける要保護児童や養育困難な児童・養育者との関係はどのようになっているのか。報告書の骨子では「横の連携」がうたわれているが、児童福祉の枠組みでも協議会が開催されている。対象児童は違うが、障害のある児童が保護されているケースもあるため、これらとの関係も視野に入れていいのではないか。</li> <li>要保護児童の保護や社会的擁護の分野については、19歳以上でも一定期間児童福祉法の支援を利用できるが、障害児についてはどのような状態か。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
5	黒瀧 和子	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期になってから障害が判明して二次障害を患う人がいるが、なぜ早くから障害を発見できないのか。</li> </ul> <p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のある方の仕事の仕方として、派遣登録した形で在宅での就労ができるような仕組みを広げたらよいのではないか。</li> </ul>	
6	坂井 伸一	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害理解サポーター制度は、どのようなものを想定しているのか。</li> <li>・就労の定着率と離職率は、現時点でどのように把握するつもりか。</li> <li>・就職して成功した方、失敗した方などの情報提供の場が必要ではないか。</li> <li>・就労のミスマッチを減らすアイデアがあるといいのではないか。</li> </ul>	
7	佐々木 寛成		
8	杉 肇子	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野の「療育等」という表現には、教育や保育という内容も入ってくるように感じたが、この表現に違和感があるのであれば、「支援の」という表現に変えたらいいのではないか。</li> </ul>	
9	鈴木 清隆	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害児の育ちを地域全体で支える体制づくり」は重要。しかし、「障害の有無に関わらず「地域の子供」として育む意識の醸成」するにあたって、実行策が難しい。情報共有や保護者の意識の変化など、複数のものを組み合わせて進んでいかなければならない。</li> </ul> <p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野の児童についての部分は、内容が抽象的でわかりにくいように感じる。</li> <li>・「主な見込量」と記載されていない見込量は、前回議論の値と変更はないのか。</li> </ul>	
10	清野 智賀子	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若年層のライフステージの各段階へ還元し共有していくことが必要である」というのはどのような意味か。</li> </ul> <p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労については、仙台市だけで取り組むのは限界があると感じる。様々な組織と連携して取り組んでいけるように体制を組めないか。</li> </ul>	

No	委員名	意見・質問（協議会）	質問事項（ご意見票）
11	中村 祥子	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害という表現を、そのまま計画の中に記載することをすることに問題がないか再度検討が必要ではないか。</li> <li>・重点分野として記載する具体的な事業の内容について、意見を発言しても問題ないのか。</li> <li>・教育と療育の境目をどのようにしていくか分かりにくい部分があるので、明確にしていけるべきではないか。</li> <li>・就労のミスマッチングを防ぐためには、それぞれの特性の把握や得意な分野を引き出すことが必要。</li> <li>・重点分野の障害児支援については、具体的な施策を提言していったほうがいいのではないか。</li> <li>・相談支援については、介護保険と違って個別特性に応じた支援が必要。地方から国に施策提言していく必要があるのではないか。</li> <li>・相談支援については、費用を持ち出しして行っている部分がある。相談支援において、給付費の枠組みだけでなく、どのようなことをしているのか調査をしてはどうか。</li> </ul>	
12	松本 和美	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野に計画相談についての記載ができないか。現行の給付費体系は非常に厳しいため、見込量が増えていくことを想定しているのであれば、事業所を支援する仕組みをつくってもらえないか。計画相談といっても、相談する人は計画を立ててほしいだけでなく、いろいろな相談に乗ってもらいたい場合も多いのが現状。</li> </ul>	
13	目黒 久美子	<p>◎障害児部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若年層のライフステージの各段階へ還元し共有していく」という表現はどのような意味か。</li> <li>・知的に遅れがある子供の親の場合は長い間をかけて親として段々と慣れていくことができるが、知的に遅れがなく成長してから障害が判明した場合、親がすぐに障害受容をすることは難しい。そのような親たちのための集まりやピアサポートなどのサポートが必要ではないか。</li> </ul> <p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野の「ライフステージごとの発達特性や環境に応じた療育等の体制づくり」とはどのような意味か。</li> <li>・インターンシップの枠組みで、障害のある方を企業で受け入れてもらえる仕組みがあるといいのではないか。</li> <li>・到達目標の地域移行者数について、国の指針よりも低い値を目標に設定しているが、どのような理由があるのか。</li> </ul>	
14	諸橋 悟	<p>◎計画中間案骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標に、「多くの場合、障害は社会にあり」という表現がされているが、社会的障壁について言及したほうがはっきりするのではないか。</li> <li>・生きていくための収入や生きがいが必要なので、多様な働き方、多様な雇い方についての取り組みが必要ではないか。</li> </ul>	